学校・児童生徒の状況	取り組み	望ましい学校の姿	小学校再編の視点　小中一貫教育是非
＜学力向上について＞ 〇学力検査全国平均点と比較するとあまり差はないが、 ・学力の育ちにばらつきがある。 ・思考力・判断力・表現力の育成が進んでいない。（特に算数、数学） 「表面的な解答が数多く見られ、無答も多い。読み解き、自分で考え、判断していくことをあきらめる生徒の姿が見られる。自己肯定感も低い。」という中学校の分析もある。	〇学力向上への取り組みは学校ごと行っている。 ＜成果の見られた実践例＞ ・小学校算数 ただ答えを導き出すのではなく言葉で考え方を説明できる力を育成に取り組む。 **一人一人**が一生懸命考えて書き表し、友達に説明。 ・中学校数学 数学の授業と家庭学習を連動して進める取り組み。授業に合わせ４問から５問程度の問題を作って宿題に。加配の先生も加わり全生徒の採点を行い、**一人一人**の子どもに返す。必要に応じて個別指導。 ・中学校社会科 ＩＣＴ機器を活用した取り組み。 生徒一人一人が末端機器（タブレット）に自分の考えことを入力。友達の考えたことを互いに合い、検討し合い、**一人一人**が自分の見方や考え方を深める。 〇英語教育について、小学校の取り組みは先進的であり speaking 能力の育成が期待される。ただ、これまでの取り組みでどのように中学生の speaking 能力が向上しているのかは明らかではない。	〇学力検査の結果は学校ごとに違いはあるが、小諸市全体の児童生徒に共通する課題がある。小学校だけの取り組み、中学校だけの取り組みで解決できるものでもない。市内小中学校が課題を共有し、解決に向けて共に取り組むことが求められる **＜児童生徒「一人一人」の育ちに目を向けた教育＞** どの子どもにとっても保護者にとっても、学力が向上することは願いである。学力は児童生徒「一人一人」の問題である。また、少子化の中、どの子どももこれからの時代を支える大切な人材である。「一人一人」の育ちに目を向けた教育への転換を図る。 **＜学力向上を図る言語能力の育成＞** 高校入試改革や大学入学共通テスト実施においても、思考力・判断力・表現力の能力が育成されているかを重要視している。言語能力の育成が基礎となる。教師が教え理解させる学びと比べると時間も手間もかかるが学びの転換を図る。 **＜自信、意欲、自制心、自立心等の非認知能力の育成＞** 中学校で一人一人の生徒に行われた数学の実践をみると、継続した先生方の指導により、「自分もやればできる」という自信、「取り組んでみよう」とする意欲等の非認知能力が生徒に培われ、その結果生徒の学習が進み、学力が向上した。学力の向上には、こうした非認知能力の向上が不可欠。 **＜「育成」に力点をおく指導の転換＞** これまではどちらかというと「教えたことを理解したかどうか」という評価が中心になりがちであった。言語能力も非認知能力も「育成」が指導の中核となる。学びのプロセス、表現されたものから「少し変化したかどうか」を評価し、よさを認め、つまずきに応じた指導へ転換を図る **＜人手と時間を確保し、効果的な取り組みを＞** 言語能力や非認知能力を「育成」することは多くの人手と時間を必要とする。一人一人の児童生徒に対応して「育つ」指導を実現するため、学校職員の配置を集中するだけなく、保護者・地域・市民による学習ボランティア等の参加協力、行政サービス等も集中して、人手と時間を確保し、効果的な取り組みを進める **＜ＩＣＴ機器を活用と職員研修の充実＞** 児童生徒「一人一人」の学びを実現するため、ＩＣＴ機器を活用した授業が効果を上げている。こうした学習を進めるための学校職員の研修とＩＣＴ機器の充実を図る。 **＜横断的、連続的、系統的につなぐ一貫性あるカリキュラムづくり＞** 言語能力や非認知能力の育成は運動会や文化祭等の行事、特別活動、部活等も連動して進めて行く。また、発達段階に応じて系統性、連続性を大切にして９年間を見通して進める。その実現を図るカリキュラムづくりが必要となる。 **＜指導の成果を上げるマネジメントの実施＞** カリキュラムや指導体制、支援体制が整っただけでは成果を上げることは難しい。	学校間、小学校中学校間の課題の共有と取り組みの連携・一貫の視点が大切 教育関係者のみならず市民の支援も得て取り組む。 小学校再編は「一人一人」の育ちに目を向けた教育へ人材の集約を図ることを視点とする。 小学校・中学校が一貫して学びの転換を図り、言語能力の向上と非認知能力の向上を図る。また、「育成」に力点をおく指導の転換を図る。 小学校再編は、限られた教育予算を集中し、ＩＣＴ機器をすべての児童生徒が活用できるよう整備する。 ９年間を見通した一貫性あるカリキュラムづくりと一貫性ある指導の連携。 小中一貫性のあるマネジメントを実施する。

		どのような能力が育ちつつあるか、評価を小・中学校で行い、その分析結果を共有し、共通の目標と取り組みを決めだし、指導改善していくマネジメントの実施をする。	
＜不登校対策について＞ ・登校児童生徒は中学１年生、２年生で急増する。 ・平成２９年　３０年の状況を見ると小学校６年から増加している。 ・支援センターを利用している児童生徒は15名前後である。 ・登校できなくなった理由を日常の会話の中から拾っていくと「学校に行くのが面倒になった」とつぶやく生徒や共感する生徒の存在がある	○「不登校未然防止のための学校への提言の柱とポイント」を作成して取り組みを進めている。 提言の柱１「新たな視点に立った幼保小中の連携」 (1) 子ども達の発達過程に立ち、新た視点で幼保小の連携 (2) 義務教育９年間を見通しての一貫性が見える具体的な取組及び小中連絡会の検討 (3) 小から中への具体的な移行支援の流れ ○中学校では、不登校傾向の生徒に支援室を設け、一人一人が自分のペースで学べるように工夫してした空間を作って指導する取組を進めている。 不登校支援教師が各中学校に２名ずつ配置されている。	○全ての児童生徒を対象にした不登校の未然防止と不登校児童生徒の支援体制づくりの視点からを考える。 **＜「学びのギャップ」解消に向けた一貫性ある取り組み＞** 中学生になって、「覚える知識の増加」「難しくなる学習内容」「授業への参加意識の減退」「計画的に家庭学習を進める習慣化の遅れ」「小学校からの学びのつまずき」等々により、学ぶことをあきらめてしまったりする生徒が増加することが考えられる。「学びのギャップ」解消に向けた一貫性ある取り組みが必要である。 **＜「学校生活のギャップ」解消に向けた小から中への支援の流れをつくる＞** 小学校とは違う学校の雰囲気、学校生活の仕方、決まりや行動の規定等により戸惑い、「中学校は居心地の悪い」「窮屈さを感じてしまう」とする生徒もいる。生活の仕方、行動の仕方等の学校生活上のギャップ解消に向けた小から中への支援の流れをつくる。 **＜「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」の育成＞** 中学生になると教師と子どもとの距離が遠くなる。生徒同士のつながりが濃くなる。そうした中で生徒同士のトラブルが増加し孤立化する生徒もでてくる。いじめ等生徒指導上の問題も多くなる。「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」の育成を小学校から中学校まで段階をおって進めていく必要がある。 **＜社会参加への意識を醸成する一貫性ある取り組み＞** 不登校児童生徒の支援は、児童生徒が自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指す。どの児童生徒にとっても「社会参加の意識」「やりぬく自制心や忍耐力」を育成することの大切。育成の中核となるキャリア教育の充実が求められる。 **＜地域の力と行政の支援を得てつくる支援体制＞** 学校職員だけで対応するには限りがある。登校することへの意欲を失いがちな児童生徒対応し、一人一人の児童生徒の心を支えるには、地域の力と行政の支援が必要。 **＜保護者を支える相談体制、支援体制づくり＞** 保護者の皆さんが日々心を痛め、悩みを抱えながら子育てに当たられている。支援センターの相談機能の強化をはじめ、必要に応じて臨床心理士や保健師、ボランティア等も参加した護者を支えていく支援体制づくりを進める。	９年間を見通したカリキュラムづくりと一貫性ある指導の連携 小学校５年、６年と中学校１年の接続を意識した学習と学校生活の指導体系づくり 学校職員と臨床心理士、保健師、市民ボランティア等による支援チームづくり、支援センターの相談機能の強化 小学校再編は「一人一人」の育ちに目を向けた教育へ人材の集約を図ることを視点とする。
＜特別支援教育推進について＞ ・小学校は、通常学級に特別な支援を必要な児童生徒、特別な支援が必要と思われる幾人もの児童生徒が在籍している。	○学校生活支援員 18 名、支援教員 7 名、教育支援センター支援員３名、適応指導員 3 名を配置して学習のサポートをしている。	○通常学級に特別な支援を必要な児童生徒、特別な支援が必要と思われる幾人もの児童生徒が在籍していることを踏まえ、全ての児童生徒を対処とした特別支援教育の推進を考える。	

・反抗挑戦性障がいや複数の診断を受けた障がいをもつ児童もいる。
・小学校入学段階で子どもたちの心の育ちにばらつきがあり、小学校 1.2 年生の段階では特別に支援を必要とする児童が多い。また、小３、小５でも児童に不適応行動が多く現れやすい。

○小諸市特別支援教育コーディネーター連絡会では幼保→小、小→中の情報交換を行っている。子ども育成課家庭相談員も就学相談を担当し、個別に移行支援を進めている。
　また、教育委員会子ども育成課、保健師、厚生課との連携が力となってきている。

○「ＭＩＭ」と呼ばれる学習機能向上システムが低学年に導入され、配属された学習支教員を中心として、一人一人の児童の学習能力の向上を図る取組が進められている。

＜教育機器等を活用した指導体制づくりと一貫した「合理的配慮」＞
　特別に支援を必要とする児童生徒の資質･能力の伸張を図るため教育機器等を活用した指導体制づくりと、児童生徒に応じた学び方、学校生活の仕方等における「合理的配慮」を中学までの一貫して進めることが求められる。

＜ユニバーサルデザインによる学習と学習環境づくり＞
　特別に支援を必要とする児童生徒が学習に見通しをもち落ち着いて学べることができるよう配慮した「ユニバーサルデザイン」に基づく学習と学習環境づくりは、該当する児童生徒だけではなく、すべての児童生徒にとって心地よく、主体性や意欲、共感的態度を育成する学習環境づくりとして必要である。

＜幼保小の連携と非認知能力の育成する低学年指導＞
　小学校に入学してくる児童は、言語、身体機能、心の育ちにばらつきが多きく不適応をおこす児童も多い。幼保小の連携は欠かせない。そうした児童の実態の理解と連携を踏まえ１，２年生の段階に沿った様々な活動を通して、読む、書く、数える、手足を動かす等の力を育成し、「自分にもできる」「取り組む楽しさ、物事の面白さが分かる」「意欲が持てる」「仲間と協力できる」等の非認知能力を育成する。

＜保護者を支える相談体制、支援体制づくり＞
　子育てや我が子の困難さに戸惑いながらも、なかなか相談できない保護者の皆さんの実態もある。そうした保護者の皆さんの悩みに寄り添いながら、子どもの健やかな成長を促すため、障がいの早期発見とその後の学校との連携、保護者サポート構築が大切になる。

　小中一貫して進める「ユニバーサルデザイン」に基づく学習と学習環境づくり、及び「合理的配慮」

　教育機器等を活用した指導を進める職員の配置と体制づくり
　学校職員と臨床心理士、保健師、専任特別支援教育コーディネーター市民ボランティア等による支援チームづくり
　小学校再編は「一人一人」の育ちに目を向けた教育へ人材の集約を図ることを視点とする。

学校間、小学校中学校間の課題の共有と取り組みの連携・一貫　　**児童生徒「一人一人」の育ちに目を向けた教育への転換**

幼稚園　保育園	小１　小２　小３　小４　小５　小６	中１　中２　中３	高等学校
接　続 「非認知能力」の育成、児童理解と段階に沿った活動、「読む、書く、数える、手足を動かす」等の力を育成	接　続 「学びのギャップ」解消、「学校生活のギャップ」解消に向けた学習と学校生活の指導体系づくり	進　学 夢や挑戦したい思いを醸成、良いところ、得意とするところを知り、自分らしく学べる高校を選択できる能力を育成	

一貫
○「思考力・判断力・表現力育成」の育成　○「言語能力」「非認知能力」の育成
○「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」の育成　○「社会参加への意識」の醸成
○横断的、連続的、系統的につなぐ一貫性あるカリキュラムづくり　○小中一貫性のあるマネジメントの実施
○教育機器等を活用した指導体制づくりと一貫した「合理的配慮」　○ユニバーサルデザインによる学習と学習環境づくり

○教職員、地域の力、行政の力の集約　○保護者を支える相談体制、支援体制づくり　○ＩＣＴ機器の活用と職員研修の充実